

新医第 284 号(業)

令和 4 年 8 月 19 日

郡市医師会長 様

新潟県医師会長

堂 前 洋一郎

オンライン資格確認の原則義務化の概要及び  
医療機関等向けオンライン説明会の開催について

このことについて、日本医師会より別添のとおり通知がありました。

オンライン資格確認について、保険医療機関・薬局に、令和 5 年 4 月からの導入を原則として義務付けることに関し、令和 4 年 8 月 10 日の中央社会保険医療協議会において、例外を含む原則義務化の内容や、オンライン資格確認導入医療機関における診療報酬上の加算内容についての答申が取りまとめられるとともに、医療情報化支援基金による導入補助金の拡充（病院の補助上限額の増額、診療所の補助上限額までの全額補助の復活）も公表されました。

日本医師会では国ならびに各関係者と協力し、会員の先生方の導入を支援するために、今後、導入に関する様々な情報を提供するとともに、相談窓口を拡充することとしております。このため、まずはオンライン資格確認の原則義務化の概要を説明するとともに、三師会（日本医師会・日本歯科医師会・日本薬剤師会）が設置したオンライン資格確認推進協議会と厚生労働省の合同による、医療機関等向けオンライン説明会の開催について案内がありました。現在、紙レセプトでの請求が認められている保険医療機関は原則義務化の例外となりますが、例外となる医療機関以外の医療機関では、オンライン資格確認の導入に向け検討を行っていただくことになるかと存じます。また、オンライン説明会は、8 月 24 日（水）18 時半から YouTube Live による配信となりますが、後日、録画映像の配信も行われる予定です。

つきましては、貴会におかれましてもご承知いただくとともに、ご多忙の折とは存じますが、貴会会員に対しご周知くださるよう、貴職のご高配をお願いいたします。

【添付資料】

- ・①医療 DX の基盤となるオンライン資格確認の導入の原則義務付け
- ・②オンライン資格確認等システムを通じた患者情報等の活用に係る評価の見直し

(令和 4 年 8 月 10 日 中医協 総-12-1)